

三重労働局発表
令和6年3月28日(木)

担	三重労働局雇用環境・均等室
当	監理官 伊藤 友彦
	室長補佐 久保 圭子
	TEL 059-261-2978

報道関係者 各位

令和6年度三重労働局行政運営方針を策定

～持続的な賃上げの実現に向けた多様な働き方を支える環境の整備～

三重労働局(局長 金尾文敬)は、令和6年度の行政運営方針を策定しました。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、多様な働き方を支えるセーフティネットの構築や労働者の主体的なキャリア形成支援、男女ともに育児に関わることのできる環境の整備等に取り組む、地域の総合労働行政機関として、三重県の実情に応じた施策を推進します。

令和6年度行政運営の基本方針として、「持続的な賃上げの実現に向けた多様な働き方を支える環境の整備」を掲げ、次の3点を重点的に取り組みます。

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援等

- ◇ 最低賃金・賃金の引上げに向け、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備のため、生産性向上等に取り組む企業を支援します。
- ◇ 雇用形態に関わらない公正な待遇(同一労働同一賃金)の確保に向け年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを支援します。

第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

- ◇ 労働者個々人の学びを支援するため、リ・スキリングによる能力向上支援を進めます。
- ◇ 人手不足が深刻化していることから、人材の有効活用や、円滑な労働移動を実現するため、労働市場の機能強化を図ります。
- ◇ 求人充足サービスの充実を図り、中小企業等に対する人材確保を支援します。

第3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

- ◇ 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の施行に向けてフリーランスの就業環境の整備を図ります。
- ◇ 男性の育児休業取得を促進し、男女とも仕事と育児・介護が両立できる職場環境整備を図ります。
- ◇ 男女の賃金の差異の情報公表を契機とした男女の賃金の差異の要因分析と企業内の雇用管理改善の見直しなど女性活躍推進の取組を促します。
- ◇ 安全で健康に働くことができる環境づくりのため、長時間労働の抑制及び時間外労働の上限規制適用猶予事業・業種への労働時間短縮に向けた支援等を行います。

(添付資料)

令和6年度三重労働局の主な取組(行政運営方針)